

平成 27 年度

第 5 回長崎県公共事業評価監視委員会

日 時：平成 28 年 3 月 9 日（水）15 時 00 分～15 時 20 分

場 所：メルカつきまち 5 階 長崎市市民生活プラザ会議室

出席委員： 中村聖三 委員長

井上俊昭 副委員長

梅本義信 委員

河西 宏 委員

1. 開 会

事務局 定刻になりましたので、ただいまから平成 27 年度第 5 回長崎県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます土木部建設企画課川添と申します。よろしく申し上げます。

初めに、長崎県土木部政策監の木村より、ご挨拶を申し上げます。

木村土木部政策監 土木部政策監の木村でございます。

長崎県公共事業評価監視委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日、この委員会、今年度の開催で第 5 回目ということになりました。

委員の皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しい中、ご出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

皆様ご承知のとおり、今年度の補正予算、新年早々の通常国会に上程されまして、成立いたしておりますけれども、中身といたしましては、災害復旧でありますとか防災、あるいは減災事業への対応に必要な予算が計上されております。

本県におきましても、昨年度の 6 倍以上になります 95 億円の公共事業の予算を確保することができております。この予算につきましては、2 月議会の冒頭審査という形で、もう既に可決・成立させていただいておりまして、既に事業の準備に取りかかっているという状況でございます。

また一方、国の公共事業費当初予算分でございますが、ここ数年ほぼ横ばいで推移をしております。本県といたしましては、今後も限られた公共事業予算の中で県内の産業振興、あるいは観光振興を支える、安全で安心な暮らしも確保する、そのために必要な予算をしっかり獲得していきたいと考えております。

本日ご審議を賜りますのは再評価の 1 件でございます。本委員会で賜りましたご意見につきましては、当該事業に適切に反映をさせ、公共事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

事務局 なお、政策監は、公務の都合により、ここで退席させていただきます。

先ほどの政策監の挨拶でもございましたように、本日の委員会では、再評価対象事業 1 件の対応方針について、ご審議をお願いいたします。

それでは、これより先については委員長に進行等をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

2. 委員会審議

再評価対象事業の説明・審議

中村委員長 それでは、審議に入りたいと思います。

先ほどより、お話が出ていますように、本日は、土木部道路建設課の 1 件の再評価ということでございます。

まず、土木部の道路建設課から、事業の説明をお願いいたします。

道路建設課 土木部道路建設課、大我と申します。

今回 1 件、土師野尾工区というものについて説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料に沿って説明したいと思います。

今回の事業名、主要地方道諫早飯盛線（土師野尾工区）でございます。

今回、再評価に諮ることになった理由としましては、地域高規格道路のインターチェンジへのアクセス道路の補助事業制度が平成 27 年 12 月に創設されるという社会情勢の変化がございます。

これまでアクセス道路、地域高規格道路のインターチェンジへアクセスする道路については交付金の事業で進めておりましたが、地域高規格道路の重要性から、機動的な配分や集中的な支援を目的に設立されたものでございます。

採択の基準としましては、一次アクセス道路であるということ、新設されるインターチェンジであることと、事業中の地域高規格道路であるということが要件としてございます。

交付金事業から補助事業へ移行する場合としまして、メリットというものがございます。地域高規格道路は補助事業として進められておりますが、交付金と合わせまして、予算の確保状態としてはほぼ横ばいのような状態です。アクセス道路として、今回補助事業ということで交付金の範疇から外れるということになりますと、予算の確保がよりやりやすい、ひいては整備促進につながるということが当該工区のメリットとしてあります。

次のページですけれども、他工区としましては促進が図られるメリットがございます。イメージとしましては、図に示しておりますように、年間で交付金を大体 6 億円だと仮定した場合に、今回のアクセス道路の事業を補助事業化して別枠で確保することができ、もともと交付金で予定していた予算分を他事業に回せるということで、他事業の事業促進、整備効果の早期発現が図られることにもつながってこようかと思っております。

次のページですけれども、補助事業への移行に伴いまして、費用対効果の分析に前回から変化が見られておりますので、今回、再評価の審議というものが必要になってきております。具体的には、事業費の増というところが関わってきているところでございます。

次のページです。事業の概要としましては、諫早飯盛線といいますのは諫早の中心部と飯盛町を結ぶ県道でございます。事業箇所はご覧のように、島原道路の一部であります諫早外環状線の栗面インターへのアクセス道路でございます。

内容としましては、延長が約 1km、幅員の構成としましては片側 1 車線、3.25m の 2 車線で、歩道 2.5 メートルを整備するものであります。

整備前の状況としましては、カーブの部分、左手の写真ですけれども、センターラインはあるものの、カーブの部分につきまして、内輪差による拡幅がとれていないような状態とか、通学している生徒がおりますけれども、歩道がないという状況でございましたので、そういったところの改善を図ろうということで着手をしております。

特に狭い箇所としましては、緑色で示しておりますカーブの半径曲線が 50m というところですが、50m ですと、規格で片側に 75cm ずつ内側に拡幅することが必要ですけれども、そういった幅員構成にはなっていないところで、走りにくいという状況

でした。

事業の経過としましては、事業の説明会、同時に測量の説明会を平成 24 年 7 月に行っております。測量に着手し、地域の方々への計画説明が平成 25 年 7 月、その後、用地取得に着手しまして、工事につきましては平成 25 年 11 月から着手している状況です。

平成 26 年末で用地の取得率としましては、面積ベースで 75%程度となっております。

現在の着手状況でございますが、青色で着色しておりますところが平成 27 年度までに着手させていただいたところ、赤色につきましては平成 28 年に実施予定の箇所ございまして、平成 27 年 2 月末で用地取得率としましては 96%、ほぼ全域にわたって買収ができてきているという状況です。

今回、着手後に判明しました土質の変化、また、施工中における安全性の確保というところから事業費の増額が生じておりまして、B / C が 2.31 から 1.43 というふうに下がった状況でございます。

現地の状況でございますけれども、施工途中、左手の上のほう、当初ボーリング調査を行って事業費の算定を行ってございましたけれども、現地着手しますと、土砂ではなくて岩盤であったということから切土、掘削に対する費用が増額となっております。

右上の写真ですが、工事に伴いまして、右手のほうは山を切土するんですけれども、車線の規制を行ってございました。しかし、現地の立ち会いを地元の方々や警察とさせていただく中で、ちょっと幅員が足りておらず、歩行者の歩道の部分が 75cm 程度しかとれていませんでしたので、内側、川側になりますけれども、拡幅が必要ということになりまして、こういった費用を追加計上させていただくことによりまして全体の事業費が増額しているという状況です。

現在の整備状況でございますが、左手の写真です。一番の問題の区間でありました山の切土と、内側のところを広げておりますけれども、ほぼ完成している状態です。右手のほう、ちょっと広がっておりますけれども、ここは今から歩道の縁石を設置しようという状況です。

右手の写真につきましては、現在、用地の交渉をさせていただいております、間もなく着手できる状況です。

次のページですが、左手の写真は現在施工中の写真です。車道を拡幅するため、現道が狭かったものですから、迂回路として別の箇所を拡幅するということを行いまして施工をしている状況です。右手のほうは交差点部分ですけれども、既に完成をしております。

以上のような状況で、用地進捗、事業の進捗ともに図られている状況でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

中村委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対してご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

河西委員 今、新しい制度についての説明をいただいたわけですがけれども、基本的にプラスになるという見方をなさっていますが、例えば、ここにあります B / C が落ちこちた、変化が見られた場合に、その対象になるということでありまして、変化の幅とかという基

準みたいなのは何か示されているのですか。B / Cが落ちるというのですかね、前回評価時点から費用対効果分析の結果に変化が見られた場合がその対象になっているようですね。何%落ちた場合とか、この資料でいくと事業費の増加が10%以上と、そこが基準ですか。

道路建設課 そうです。

河西委員 ということは、今まで交付金があって、B / Cが落ちこちたりすると凍結されたりとか、そういうこともある中で今回の新制度ができて、のせることができると、そういう考え方でよろしいですか。

道路建設課 はい。交付金の事業につきましても、国のほうから全体事業費の増額とかといった場合には、説明をさせていただきまして審査等を受けているという状況です。

個別補助としまして、交付金の事業ではなくて補助事業ということで、個別に予算を確保するという事業の目的といいますか、性格が変わったものですから、今回審議に諮らせていただくという運びになっております。

中村委員長 ほかに何かございますでしょうか。

では、私のほうから。

今回、お金の出所が変わるという話ですけど、これはここに書いてある事業費全体に対する補助になるということなんですか。

道路建設課 そうです。平成28年度の予算を確保する上で補助事業化という性格が変わったものですから、今回審議をさせていただいておりまして、来年度に2億円の予算を申請しようと思っております、その2億円自体が補助事業ということで、交付金とはまた別ということで確保しようと考えております。

中村委員長 じゃあ、次年度以降に出ていく分に対して、ある程度のお金が確保できるということなんですね。

道路建設課 そうです。

中村委員長 それから、資料を見ますと、もともとの工期が30年の完成予定だったのが平成28年に、2年前倒しになっているのですけど、これはもう見通しができて、平成28年度までに終われるということでこういうふうに書かれているのですか。

道路建設課 そうです。

中村委員長 いいことだと思います。

もう一つあるのは、当初からいうと、いろんな事情があったにせよ事業費が2倍近くになっているわけですね。当初の時に、最近、感度分析とかやられていますけど、感度分析の時の揺らし幅というのはプラスマイナス10%とか、それぐらいですね。それに対して、こういうことがあまりたくさん出てくると、じゃあ、もともとの感度解析って何なのという話になりかねないので、こういったことが今後あまりないようにするための方策というか、どんなふう考えられているかというところがあればお話ししたいです。

道路建設課 今回の分で増額が大きかったものが、地質の部分と、現場での施工上の安全確保というところをござしまして、現地の調査不足という見方もあるかと思っておりますけれども、ちょうどボーリング調査をしたところが谷間に当たっていたところでした、この

辺を専門家を含めたところのまずは踏査というところを確実に充実させて、実際のボーリング調査はポイントを絞るということで、調査費もむやみやたらに使うということではないかと思しますので、そういう観点での調査の仕方というところを充実させるべきと思っております。

もう一つは安全確保の問題ですけれども、これにつきましては、現地で実際に車線を規制してみないとわからないところがありまして、逆にそこを最初から幅を確保するような事業展開というところを想定するのはなかなか難しいものですから、現地の施工をしながらというふうにはしかたないのかなと思っております。

中村委員長 確かに、いろんな調査をたくさんやればやるほど、その精度が上がるというのはわかるんですけど、結局そのためにお金がかかってしまいますし、調査をやったから実際の施工額が変わるという問題でもないと思うので、なかなか難しいバランスがあるかと思っておりますけど、今ご提案があったように、専門家の方を交えて、まずは踏査をやって、なるべく代表的なところというか、うまいところでボーリング調査をやっていただく、なるべくロスのないところでやっていただくという形で進めていただければ非常にいいんじゃないかと思っております。

よくトンネルなどは掘ってみないとわからないということで、もともとの事業費からどんと上がったことが大分批判されるというか問題になることがありますけど、結局その場所に合わせて造らなきゃいけないわけで、詳細な調査を最初にやっていたからといってトータルの額が変わるわけでは多分ないですよ。当初の予定から増えたことだけが批判的になるのもちょっとおかしいかなと思っておりますので、調査をきちりやったからトータルの額が減るわけではなくて、その場所に合ったことをやらなきゃいけないという意味で言うと結果としてはあまり変わらないことになるというところもしっかりご説明なされたほうがいいのかというふうに思っておりますので、お願いいたします。

ほかに何か、ございますか。

河西委員 事業費の増加が 10%以上あるということがトリガーになっているようですが、インチャンジの件もありましょうが、そういう案件って結構多かったですけど、今後、全体として再評価ばかり増えていくというような状況は起こらないんですか。構わないんですけど。

道路建設課 補助事業という事業のジャンルからいいますと、補助事業といいますが、個別に予算をつけていただいているところで地域高規格道路という島原道路の事業がありまして、全体で今 4 工区をやっております。今回この部分が個別の補助事業ということで 5 カ所となってきております。

再評価で審議していただく部分としましては、5 年経過、先ほど言われていますように予算の 10%とか、そういったところが生じてきた時に審議していただくことになりまして、例えば事業費の増、もしくは減とか、そういったことが起これば適切な時期に委員の方々に審議していただくことは出てくると思っております。

事務局 県全般のそういった再評価のあり方みたいなところのご質問かと思っております。

今回、交付金事業から補助事業に移行ということですけど、補助事業というのが、やは

り国のバックアップ、関わり方が強いものが補助事業であって、交付金は地方の裁量が、幅があるというような性格のものです。

そうした中で今回、国のほうが一步踏み込んで、こういったアクセス道路も国のほうでしっかり関与をしていこうという姿勢になったのであって、今後、交付金が頻繁に補助事業のほうに移行するようなものではないかなと思っております。再評価の審議の数が急激に増えるというようなことは、今のところ想定しておりません。

中村委員長 ほかに何かご質問がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

中村委員長 それでは、この事業に関して、例えば現地調査をやる必要があるとか、やりたいとかというご意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

中村委員長 特にそういう現地調査とかも必要ないということのようですので。

それでは、この再評価案件に対しましては、原案どおり継続ということで今回の結論としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

中村委員長 それでは、今お認めいただきましたので、対応方針原案どおり継続ということにさせていただきたいと思えます。

以上、今日はこの1件で終わりですので、事務局にお返ししたいと思います。

3. 閉 会

事務局 本日の議事の内容につきましては、速記録に基づき議事録等を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で公表したいと考えております。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところではありますが、議事録の確認と意見書の提出について、よろしくお願ひしたいと思っております。

本日は、天気もあまりすぐれない中、1件の審議のために集まっていただきまして、本当にどうもありがとうございました。

以上をもちまして閉会といたします。

(午後 3時20分 閉会)